

あい愛 ひろば

Vol.25
2008.1.31 発行

- 知的障害者の教養講座P1
- 福祉サービス利用援助事業P2
- ふれあいフェスティバル ● 災害ボランティアP3
- 身体障害者福祉センター ● 支部社協事業紹介P4
- 沼の上保育園 ● みやま園P5
- 社会参加車両貸出事業 ● 資金貸付事業P6
- かるがもの会
- 黒保根支所 ● 新里支所 ● 善意銀行寄付報告P7
- わんぱくコーナー利用案内 ● であい相談P8
- デイサービスセンター ● 老人福祉センター
- 歯科訪問診療



桐生市身体障害者福祉センター内の桐生市障害者相談支援室では、平成19年11月17日～18日の2日間にわたる宿泊訓練として【知的障害者のための教養講座】を開催しました。

この講座は地域で生活する知的障害者の方たちが『生活に必要な知識や技術等を習得する』ということの他に、『余暇時間の有効活用』やそれともなう『人間関係の形成』などが目的です。

楽しかった！

教養講座



当日は、おりひめバス利用方法を学び現地へ行き、ウォークラリーや夕食準備（写真右）、はさみを使ってのペーパークラフト（写真上）などに挑戦しました。参加者の仲間づくりがすすみ、助け合って過ごすことができました。そして、またひとつ地域で生きる力を身に付けてくれました。

「楽しかった」「また参加したい」との感想が届いています。



対応機種をお持ちの方は、右のQRコードをご利用ください。携帯電話で読み取るだけで、簡単に本会までE-mailを作成できます。



* 桐生社会福祉協議会へのお問い合わせは下記電話番号、FAXまたはE-mailにてどうぞ。

発行 社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会 〒376-0045 桐生市末広町13番地の4 桐生市保健福祉会館内（JR桐生駅北口）
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166

URL <http://www.kiryu-shakyo.jp>

E-mail v-center@sunfield.ne.jp

新里支所

〒376-0122 桐生市新里町野397番地
TEL.0277-74-8880 FAX.0277-74-8874
E-mail : g-nlisatoshakyo@gaea.ocn.ne.jp

黒保根支所

〒376-0141 桐生市黒保根町水沼182番地3
TEL&FAX.0277-96-2201
E-mail : kurosha@sunfield.ne.jp

福祉サービス 利用援助事業

認知症高齢者や知的障害者・精神障害者などの判断能力が不十分な方が地域で安心して暮らせるように福祉サービスの利用手続きなどをお手伝いするサービスです。

日常生活自立支援事業

例えば…

- ①福祉サービスを利用したいけれど、どうすればいいのか手続きの仕方が分からない。
- ②最近、物忘れが多くて預金通帳をちゃんとしまったかいつも心配で不安になってしまう。
- ③計画的にお金を使いたいけれど、いつも迷ってしまう。



このように、毎日の暮らしの中にはいろいろな不安であったり、判断に迷うことがたくさんあります。そこで、利用者の方が地域で安心して社会生活が送れるようサポートするものです。

主なサービスは、3つに分かれます…

- ①福祉サービス利用のためのお手伝い
 - 福祉サービス利用についての情報提供や相談
 - 福祉サービスの利用・終了の手続き
 - 福祉サービスに関する利用援助
 - 成年後見制度の紹介、事務引継
- ②日常的な金銭管理のお手伝い
 - 生活費のお届け
 - 福祉サービスの利用料金のお支払い
 - 家賃、公共料金、税金、医療費などのお支払い
 - 年金や福祉手当の受給に関する必要な手続き
- ③書類などの預かりサービス
 - 預金通帳、貯金通帳のお預かり
 - 年金証書のお預かり
 - 印鑑登録証のお預かり



利用方法

相談からサービス提供まで、社会福祉協議会の専門員がお手伝いします。利用者の方と契約に基づいて、生活支援員が福祉サービスの利用援助等をお手伝いします。まずは、社会福祉協議会にご相談ください。



利用料

群馬県内では、1時間あたり800円いただいています。ただし、住民税非課税世帯の方や生活保護の受給している方などには、助成制度があります。



ふれあい

フェスティバル

ふれ愛フェスティバル実行委員会主催による第13回保健・医療・福祉「ふれ愛フェスティバル」が『ふれあうころあなたの笑顔』をテーマに10月28日(日)、桐生市保健福祉会館ならびに桐生駅北口広場において盛大に開催されました。

53団体が参加し、活動紹介、講演会、手作り品の販売、模擬店、ダンス発表などが行われ、日頃の活動の成果を発表する機会になりました。それぞれの団体が特色ある内容で、足を運んだ方たちは興味深く鑑賞されていました。

当日は、桐生市主催の「けんこうまつり」も同時開催され、天気にも恵まれ、1,300人を超える来場者でにぎわいました。



災害ボランティア センター訓練 災害支援 シュミレーション

災害ボランティアネットワーク桐生主催による第2回災害支援シュミュレーションが11月18日(日) 広沢公民館において行われ、社会福祉協議会も参加しました。近年、自然災害による被害が多発していることもあり、広沢地区にお住まいの方をはじめ、大勢の方々の参加がありました。

今回は地震での災害を想定し、災害ボランティアセンターの設置訓練を行いました。広沢間の島第一町会の自主防災会や民生委員、婦人会、ボランティア団体、地元施設、などとの連携を図り、ボランティアの受付、マッチング、ニーズ発掘、炊き出し訓練、物資運搬・仕分けなど、災害時の具体的な支援体制を確認するとともに、民生委員の協力によりひとり暮らし高齢者の安否確認、サポート要請も行い、大変有意義な訓練となりました。



新たに要約筆記者派遣スタート!

桐生市では、これまで聴覚に障害をお持ちの方が、通訳を必要としている場合に手話通訳者の派遣を行ってききましたが、障害者自立支援法の施行に伴い、平成19年4月より新たに要約筆記者派遣事業を開始しました。この事業は各市町村ごとに実施する障害者生活支援事業の中のコミュニケーション支援事業として、桐生市より本会が受託して実施しております。新たな事業であり、群馬県内では体制が整わず県のコミュニケーションプラザへ委託をしている市町村がほとんどですが、桐生市では桐生中途失聴難聴者の会や桐生要約筆記会の活動が活発に行われ、人材が育っていたこともあり、市として体制を作ることができました。

要約筆記とは、耳の不自由な人のために相手の話す言葉など、会話の要点をまとめて紙やOHPに書く方法です。難聴の方や、人生の途中で聴力を失った中途失聴の方等で、手話を日常使っていない方のための通訳です。手話と比べてまだなじみが薄いのですが、聴覚障害者の意思疎通を円滑にするため情報保障のため重要な活動です。高齢化がすすみ、難聴者や中途失聴者は確実に増えていると思われます。聴覚障害は、外見上障害があるのが分からないため、問題が内在化されてしまう傾向がありますが、社会との関わりを決してあきらめないでください。

手話通訳者・要約筆記者の派遣は、桐生市に在住の聴覚障害者であれば依頼ができます。利用料は無料ですが、派遣範囲等に条件があり、下記のような時に利用できます。

- ◎病院の診察や検査。
- ◎子どもの授業参観や家庭訪問。
- ◎職業相談や会社との話し合い。
- ◎遺産相続など家庭内の話し合い。
- ◎公的機関への諸手続。
- ◎冠婚葬祭。等

手話通訳者・要約筆記者はプライバシーを守りますので、ご安心ください。

詳しくは 桐生市身体障害者福祉センター
TEL/FAX.43-0183へ
お問い合わせください。



支部社協事業紹介

秋の味覚招待会

10月31日に梅田公民館において桐生市社会福祉協議会第14支部主催による、『秋の味覚招待会』が行われ、梅田在住の高齢者の方30名をご招待しました。

この催しは、町会役員、民生委員、婦人会、ボランティアの皆さまが協力し、毎年開催しています。

梅田の山々で取れた山菜やきのこをきょうどんや和え物、お浸を振る舞っています。参加される方は、秋の味覚を毎年とても楽しみにしております。

招待会は、梅田南小学校の児童が、参加者のために作文や歌を披露し、その内容に、感動をして目に涙を溜めている方もいらっしゃいました。



また、梅田南幼稚園の児童は、参加者と一緒に歌を歌い、参加者の皆さまがとても楽しんでいました。

菱ハーモニカ会の皆さまによる演奏も行われ、参加者全員が知っている昔懐かしい曲を演奏し、みんなが一緒になって歌い、昔を思い出しているようでした。

参加者の皆さまは「来年も楽しみにしているよ。」「とても楽しかったよ。」「こうしてみんなで一緒にご飯を

食べながら話しをするのはとても楽しいよ。」と話しながら帰って行かれました。

社会福祉協議会第14支部では、住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けたいという思いを叶えるため、支部活動を活発に行っています。



みやま園

桐生みやま園には、婦人会を始め様々なボランティアの方々が来園しています。その中の1つ、桐生みやま園非常災害協力会（小林芳郎会長、会員26名）が、その功績が特に顕著であると認められ、「ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰」を受賞しました。



桐生みやま園非常災害協力会は、桐生みやま園の非常災害発生時における、利用者の避難誘導、初期消火活動等に協力し、人的・物的被害を最小限に軽減することを目的として、昭和57年4月に川内五丁目第1町会、第2町会の方々により結成されました。その活動は、平日の昼間や夜間に実施される桐生みやま園防災訓練への参加、連絡網を使つての自主的な通報訓練等に積極的に取り組んでいるほか、納涼祭や運動会などの行事には、結成当初より参加を頂き、利用者とのふれ合いをはかり、利用者の皆さんからも親しまれております。

表彰状の伝達式は、会員が利用者とふれ合いながら蕎麦をうち、うちたての蕎麦を利用者に振る舞う、蕎麦慰問の後に開催され、桐生市社会福祉協議会津久井会長より小林会長へ表彰状が渡され、小山田園長より感謝の言葉が述べられました。



沼の上保育園

10月24日、5歳児25人がお母さんの愛情いっぱいの手作り弁当を背負い、みどり市東町の今泉りんご園へ渡良瀬渓谷鉄道に乗って行きました。沿線に広がる渡良瀬川、段々畑に干されているわら束、枝いっぱいの柿、青々とした竹藪などたくさんの新しい景色を感じ、おしゃべりを楽しみながら快い乗り心地でした。



小中駅で下車し、道中は登り坂ばかりですが、元気いっぱい歩きました。道端の道祖神にどんぐりを供えて皆の無事を祈ったり、はずみ玉を見つけたり、子どもたちは新しい発見をして楽しい気持ちにしてくれる名人です。40分程でこんもりと杉の大木に囲まれた、おじいさんとおばあさんが待っていてくれる一軒屋のりんご園に着きました。



今年は例年がない暑い夏でりんごは不作でした。暑い中、「皆のことを思いながら2回の袋かけやりんごの木の手入れを頑張ったんだけどね!」と話してくれました。りんごを2個ずつプレゼントしてもらいました。ふかしたてのさつま芋とかぶの漬物もご馳走してくれました。パクパクと全部いただきました。おじいさんとおばあさんのやさしい気持ちもたくさんいただきました。

帰りは、姿が見えなくなるまで見送ってくれました。りんごは残念でしたが、それ以上におじいさんとおばあさんのやさしさは、子ども達を幸せにしてくれました。



社会参加車両貸出事業 おでかけ号

重度障害者移動支援として、介護設備付車両の貸出を実施し、障害者の社会参加を促進しています。

ご利用できる人 桐生市に居住し、次のいずれかに該当する方で、家族や友人、ボランティアの人等が運転する場合に利用することが出来ます。

- ①一般の交通手段を利用することが困難な身体障害者（1級及び2級の身体障害者手帳所有者）
- ②65歳以上の高齢者で、日常寝たきりになっている方や車いすを利用している方。

料 金 利用料は無料です。ただし、燃料費（ガソリン代）及び維持費（洗車代）は利用者負担となります。なお、貸出途中で給油した場合は領収書をもって、その額を支払います。



〔燃料費〕 10kmごとに100円かかり、20kmで200円、30kmで300円となります。なお、端数切り上げになります。
 〔維持費〕 100kmごとに100円かかり、200kmで200円、300kmで300円となります。
 燃料費同様端数切り上げになります。

貸出期間 原則5日以内とします。 **申請方法** 利用する4日前までに申請書を提出して下さい。また、初めて利用される方は身障手帳や介護保険証等、運転される方の運転免許証の写しを添付してください。

貸出車両 ①ホンダ・オデッセイ（2250cc）
 ②ニッサン・リバティ（1990cc）

お問い合わせ 地域福祉係



小口生活資金

小口生活資金貸付制度は、桐生市内に在住する世帯で、一時的な生活費、医療費等の支払いに困っている人に、必要な資金を貸付けることで、世帯の更生と福祉の増進を図ることを目的としています。

★以下の全てに該当することが必要です。

- ①民生委員の世帯更生運動の対象世帯であること。（民生委員の調査があります）
- ②桐生市内に1年以上居住している人。
- ③生活保護を受給していない人。
- ④収入のある人。
- ⑤臨時的、突発的な出費であること。（慢性的な生活費不足には貸付できません。）
- ⑥桐生市住民で、独立の生計を営み、相当保証能力のある保証人1名をたてること。（担当民生委員が返済可能と認める人）
- ⑦申込者および保証人には所得の確認ができる書類を提示していただきます。

★貸付条件

①貸付限度額	10万円以内	④返済方法	月賦または一括返済
②貸付利率	無利率	⑤据置期間	1ヵ月
③貸付期間	3万円以内・・・10ヵ月以内 3万円～6万円・・・1年6ヵ月以内 6万円以上・・・2年6ヵ月以内	⑥延滞利率	年10.95%

* 貸付期間を過ぎると延滞利率が発生します。

資金貸付事業

かるがもの会 会員募集

主に市内の小・中学校等を訪問し、車椅子操作、ブラインドウォーク、及び高齢者疑似体験の学習指導を通し、思いやりの心、障害者・高齢者に対する理解を深めるための活動を行っているボランティアグループです。

年齢不問、男性、経験のない方も大歓迎です。子どもが好きな方、お待ちしております。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

一緒にいい汗流しませんか??



活動日 要請に応じて活動しています。
 （主に平日昼間）

お問い合わせ先 地域福祉係





黒保根

支所

KUROHONE

22支部事業

◆ひとり暮らし高齢者ふれあい交流会

11月20日（火）黒保根老人休養センターにて町内の在宅ひとり暮らし高齢者（65歳以上）39名の皆様にご参加いただき開催しました。

今年は、川池支部長の講話「新老人、75歳からこう生きたい」、老人クラブの芸能発表、おかめの会の八木節、如月琴の会の大正琴演奏、食改推第6班による手作り弁当を楽しみながら交流を深めていただきました。

明るい年越し運動事業御礼と報告

黒保根支所では、援護事業の一環として、対象となる世帯に「少しでも明るい年越しを」と願い『明るい年越し運動』を12月に実施しました。明るい年越し運動として対象世帯におくられる援護金は、住民の皆様から寄せられた地域歳末たすけあい募金を充当させていただいております。

皆様から寄せられた募金のうち37万円を群馬県共同募金会から配分していただき、37世帯への援護金として使用しました。皆様のあたたかいご協力に深く感謝し、御礼とご報告を申し上げます。



新里

支所

NIHSATO

支部社協事業

◆ふれあい花いっぱい事業

21支部主催により、平成19年12月1日（土）、ぐんま昆虫の森南側道路で、230名の参加があり、金盞花（きんせんか）を植えました。

ボランティア事業

◆福祉バザー開催

平成19年11月3日（土）、新里ふれあい文化祭、にいさと健康祭の期間中桐生市新里支所玄関において、午前9時30分から新里地域ボランティア連絡協議会主催による福祉バザーが開催され、大勢の市民の方々にご協力をいただきました。

収益金は、歳末たすけあい募金、福祉施設への慰問金等に使われました。

ひとり暮らし高齢者保養事業

平成19年11月8日（木）、新里町在住の65歳以上の高齢者35名を、伊香保温泉へ招待し、保養していただきました。

♡ご寄付ありがとうございました。♡

善意銀行報告

平成19年4月～平成19年11月（敬称略）

金 銭 内田弘、桐生書道連盟、桐生ガス株式会社、藤すすむ歌謡教室、株式会社平和、モーニングスイート、桐生臯月会、今泉清、グループアップル、須田麻子、川子連、黒保根老人休養センター利用者16名、菜の花会、桐生ウチヨウ蘭研究会、（資）オリエンタル、クラシックカーフェスティバルin桐生実行委員会、桐生織物協同組合、桐生繊維製品協同組合、桐生織物テキスタイル商業グループ、桐生織物買継商友会、ダンスサークルなかよし会、藍原貞男、佐羽秀夫、桐生建築団体協議会、中里トシ、日本小品盆栽協会桐生支部、両毛ヤクルト販売株式会社代表取締役社長相馬稔、群馬県立桐生女子高等学校同窓会、笹舟会会長早瀬薫平、桐生市青年祭実行委員会、桐松盆栽会、桐生公設市場関連卸協同組合理事長梶山修二、YC桐生広域サックス実行委員会会長大沢武夫、写団まいね、桐生5ロータリークラブ、匿名5件

物 品 荻原悦郎、桐生地区更生保護女性会、株式会社山田製作所、桐生市役所介護保険課、山中コト、横堀幸子、モーニングスイート、南婦人会新二小梅支部代表山根真美、吉田長司、桐生市役所生活環境課、関口フミ子、桐生市第9区ボランティアグループ、桐生市立南小学校、桐生織物協同組合、平野千恵美、桐生市役所高齢福祉課、（株）群馬住宅センター、桐生市立中央公民館、下山四郎、桐生市役所市民課ボランティア会、桐生市立青年の家、株式会社インフォマテックヨシヤ、桐生市教育委員会、匿名15件

わんぱくコーナー



利用案内



わんぱくコーナーは、子どもがのびのびと“わんぱく”に遊ぶことのできるスペースとして設置しています。室内はカーペットが敷かれており、絵本やおもちゃなどもあります。気兼ねなく遊ぶことのできる場所が子ども達には必要です。

保健福祉会館が開館している時間帯（平日：午前8時30分～午後9時30分、土曜日及び日曜日：午前10時～午後4時、祝日は閉館）であれば、どなたでも自由にご利用できますので、ぜひ、一度遊びに来てください！



高齢者福祉施設をご利用下さい！

施設名	住所	電話
美原長寿センター	美原町5-47	43-4002
川内長寿センター	川内町5-398-1	65-5801
境野長寿センター	境野町3-1295-1	46-5578
東長寿センター	東1-8-41	47-5712
広沢老人憩の家	広沢町6-1103-1	54-0881
ふれあいホーム	天神町3-14-16	44-9145
蕪町会館*	相生町4-115	52-7080
新里福祉センター	新里町野397	74-0090
黒保根老人休養センター	黒保根町下田沢3117	96-2200

*アスベスト対応のため現在休館中

であい相談

毎週土曜日の午後1時～3時、第2、第4水曜日の午後6時～8時に桐生市保健福祉会館5階で「であい相談」を開催しています。男性は桐生市またはみどり市在住が在勤の方が条件となりますが、女性はどなたでも入会できます。入会の際にスナップ写真（1人で写っているもの）2枚、住民票1通、申込金1,000円が必要になります。興味のある方は開催日に直接お越しいただくか、お電話でお問い合わせください。



デイサービス

をご利用ください！

入浴、食事、機能回復訓練など介護サービスを提供しています。

ご利用できる方

介護保険で要介護または要支援認定された方

施設一覧

施設名	所在地	電話
美原デイサービスセンター	美原町5-47	43-4001
川内デイサービスセンター	川内町5-398-1	65-5800
境野デイサービスセンター	境野町3-1295-1	46-5577
東デイサービスセンター	東1-8-41	47-5711
新里デイサービスセンター	新里町野397	74-0088



歯科 訪問診療

桐生市歯科医師会では、自宅で寝たきりの人や心身に障害があり、通院のできない人を対象として、歯科訪問診療や受診相談などを行っています。

申込み

所定の申込用紙に記入して、歯科医師会館（堤町3 ☎45-1397）へ。

所定用紙は歯科医師会館、高齢福祉課（市役所1階）、健康課（保健福祉会館1階）にあります。

